

令和2年度会計年度任用職員(特定保健指導業務)募集要項

○募集について

職務内容	特定健診等に伴う受診勧奨及び特定保健指導業務及び、それらに関するデータ入力等の業務 等
応募条件	いずれかの条件を満たしている人 1. 保健師及び自動車運転の免許を有する人 2. 管理栄養士及び自動車運転の免許を有する人 ※家庭等への訪問指導の経験が3年以上がある人が望ましい
募集期間	任用予定数に達するまで 受付時間:平日 8:30~17:00 (土日祝日は受付していません。)
応募方法	古賀市会計年度任用職員登録書(写真付)を人事秘書課に提出(郵送不可) 【提出先】古賀市役所 人事秘書課人事係(古賀市役所第一庁舎3階)
問合せ先	古賀市役所 人事秘書課人事係 〒811-3192 古賀市駅東1-1-1 (TEL)092-942-1121 (MAIL)g-kanri@city.koga.fukuoka.jp

○勤務条件について

登録期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ※登録期間中に業務が発生した際、条件が一致する方にご連絡申し上げます。
勤務日	パートタイム 月11日以内/月86時間以内 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日~翌年1月3日 除く
勤務時間	【原則】8時30分から17時00分までのシフト制 (1日7時間45分勤務の場合は、休憩45分) ※繁忙期など、時間外勤務を命じることがあります。
勤務地	古賀市保健福祉総合センター サンコスモ古賀(古賀市庄205)
報酬	日額 <u>9,868</u> ~ <u>10,918</u> 円(地域手当を含む) 時給 <u>1,273</u> ~ <u>1,408</u> 円(地域手当を含む) 支給日:翌月21日 ※これまでの職歴を考慮して給与月額を決定します。
諸手当	一定の条件のもと、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大5日)を付与 ※その他、公民権の行使などの特別休暇があります。
社会保険	加入なし